

令和4年第2回定例会（12月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和4年12月2日
あきた未来創造部

【予算関係】

高等教育支援室	電力等価格高騰対策支援事業について	・・・	1
	公立大学法人施設設備等整備事業について	・・・	2
移住・定住促進課	若者の県内定着・回帰総合支援事業に係る債務負担行為の設定について	・・・	4
次世代・女性活躍支援課	放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業について	・・・	5

【議案関係】

次世代・女性活躍支援課	秋田県児童会館の指定管理者の指定について	・・・	6
-------------	----------------------	-----	---

電力等価格高騰対策支援事業について（新規）

高等教育支援室

1 目的

電力等の価格高騰の影響を受けている公立大学法人及び私立専修学校の負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

2 内容

- ・補 助 先 秋田県立大学、国際教養大学、私立専修学校 13校
- ・補 助 率 10／10以内
- ・補助対象経費 令和4年2月から令和5年1月までの電気・ガス・灯油の実績額と前年同期間における実績額の差額を助成する。なお、使用量については前年同期間の実績を上限とする。

3 予算額

128,129千円（国128,129千円）

国：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

（1）秋田県立大学 94,639千円

（2）国際教養大学 17,181千円

（3）私立専修学校 16,309千円

〔負担金補助及び交付金 128,129千円〕

公立大学法人施設設備等整備事業について

高等教育支援室

1 目的

電力の価格高騰下においても安定的な運営を行うため、公立大学法人が実施する設備の整備に要する経費に対し助成する。

2 内容

(1) 秋田県立大学

本荘キャンパスの学部棟等、合計8棟で使用している照明のLED化を実施する。(約6,300箇所)

・補助率 10/10以内

(2) 国際教養大学

講義棟屋上に太陽光パネルを設置する。(約200枚設置、年間約11万kWhを発電予定)

・補助率 10/10以内

3 予算額

334,138千円(国334,138千円)

国：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

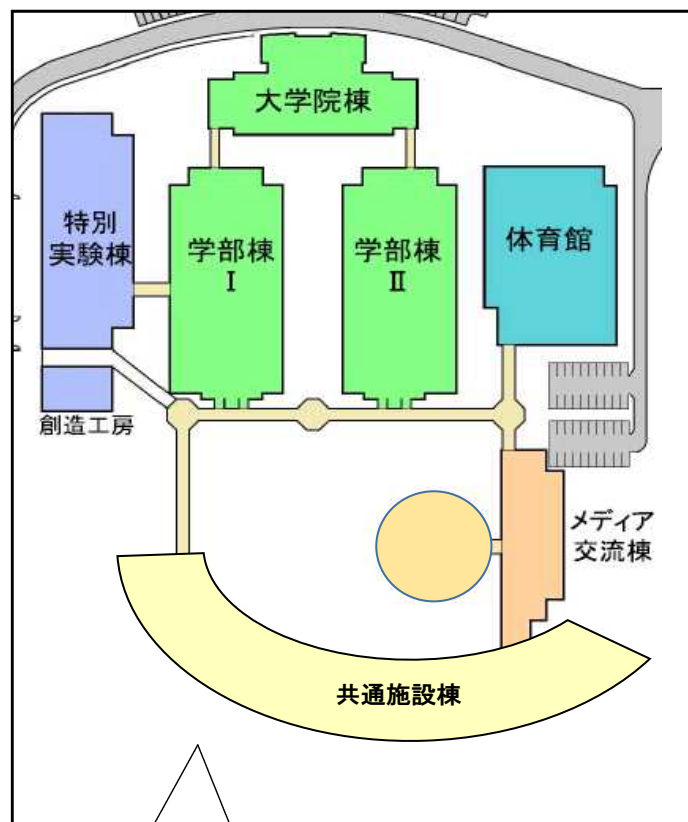
(1) 秋田県立大学 307,958千円

(2) 国際教養大学 26,180千円

〔負担金補助及び交付金 334,138千円〕

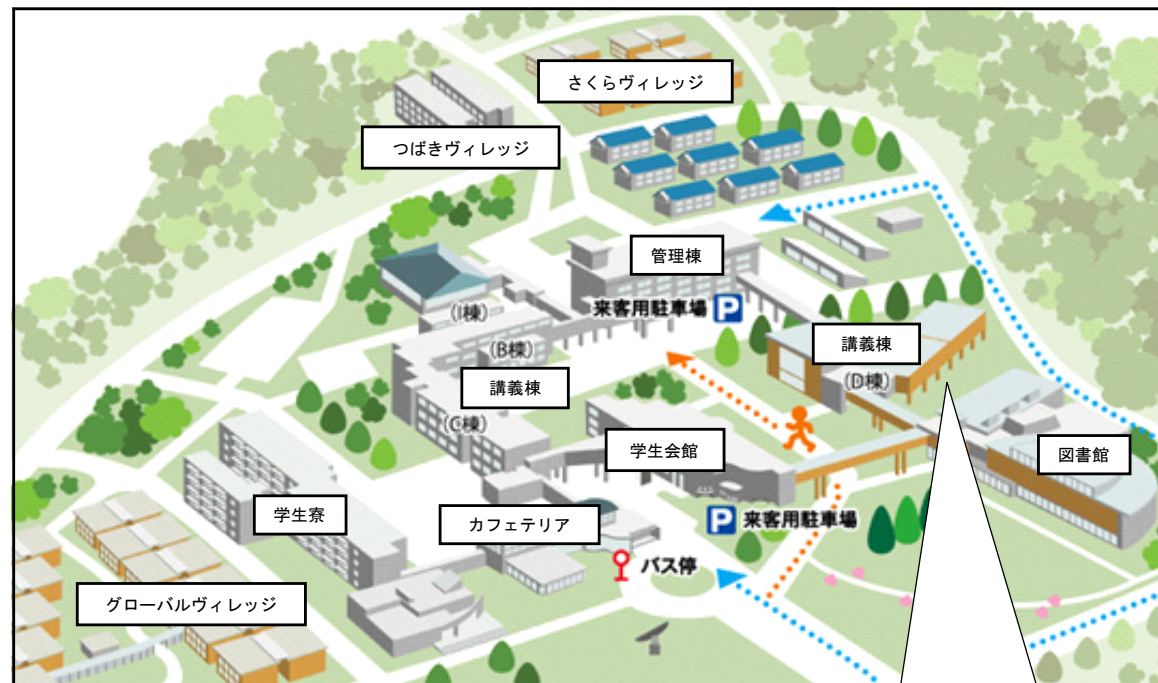
4 配置図

(1) 秋田県立大学



- ・本荘キャンパスの照明をLED化
(合計8棟、約6,300箇所)
- ※学部棟 I・II、大学院棟、共通施設棟、特別実験棟、メディア交流棟、創造工房、体育館

(2) 国際教養大学



- ・講義棟 (D棟) 屋上に太陽光パネル約200枚を設置
- ・年間約11万kWhを発電予定

若者の県内定着・回帰総合支援事業に係る債務負担行為の設定について

移住・定住促進課

1 事業概要

大学生等に県内企業のインターンシップへの参加を促すため、県内企業の概要やインターンシップのプログラム等を紹介するオンラインセミナーを開催する。

- ・開催時期等：令和5年5月、6日間（予定）
- ・開催方式：オンライン
- ・参加企業：最大108社（18社／1日×6日間）
- ・参加者：大学3年生等

2 債務負担行為限度額

4,215千円（○4,215千円）

〔委託料 4,215千円〕

（内訳）

- ・セミナー運営費（人件費、通信費等） 3,126千円
- ・広告宣伝費（チラシ、WEB広告、参加申込・広告サイト） 1,089千円

3 債務負担行為の設定理由

5月にオンラインセミナーを開催するため、委託契約手続を今年度内に進める必要がある。

※1月から事業着手し周知期間等を十分確保することで参加大学生等や参加企業の増加を図る。

時期	内容等
1月上旬	委託事業者の公募、参加企業の募集
1月下旬	企画提案競技の実施、契約締結
2月下旬	参加企業の決定
3月中	参加申込・広告サイトの構築、参加大学生等の募集
5月下旬	オンラインセミナーの開催

放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業について（新規）

次世代・女性活躍支援課

1 目的

電力等の価格高騰の影響を受けている民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

2 内容

民営の放課後児童クラブを運営する事業者を対象に、エネルギー価格高騰対策支援を行う市町村に対し助成する。

- ・補助率 1／2
- ・補助基準額 2, 0 0 0 円×児童数
- ・補助対象経費 令和4年4月から令和5年3月までの間の光熱費の価格高騰分対策として、市町村が支援を行う経費

3 予算額

5, 4 4 1 千円（⑤ 5, 4 4 1 千円）

⑤:電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

〔負担金補助及び交付金 5, 4 4 1 千円〕

（積算内訳）

2, 0 0 0 円×5, 4 4 1 人（8市114クラブの児童数）×1／2

秋田県児童会館の指定管理者の指定について

次世代・女性活躍支援課

秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、「秋田県児童会館」の指定管理者を次のとおり指定する。

1 指定管理者となる団体

特定非営利活動法人あきた子どもネット

2 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 選定委員会の開催

- （1）開 催 日：令和4年10月11日
- （2）委 員 構 成：委員5名（外部委員3名、内部委員2名）
- （3）申請団体数：1団体

4 審査結果

（1）審査方法

条例第4条に定める選定基準について評価し、点数化した。併せて、総合的観点からも議論・検討を加え、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 評点

選定基準 団体名	1 県民の平等 利用の確保	2 施設の設置目的 の効果的な達成 (満点30点)	3 効率的な管理 (満点10点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (満点40点)	5 施設の設置目的を達成 するための事業の実施 (満点20点)	合 計 (満点100点)
特定非営利活動法人 あきた子どもネット	適	28.4	8.6	36.6	18.4	92.0

(3) 総合評価

- ・これまでの経験を踏まえ、責任を持って施設を運営している。職員が一人ひとりの利用者に耳を傾けていることから、今後のサービスの向上も期待できる。また、今後の運営に前向きな姿勢が見える。
- ・様々な課題はあると思うが、この団体であれば次のステップに向けて頑張ってもらえると感じた。
- ・慎ましいながらも尽力している姿勢が見える。
- ・さらなる利用者を増やすため、利用者の幅を広げるための事業や新しい取組が必要である。
- ・財務状況は、健全な運営状況になっている。
- ・このことから、特定非営利活動法人あきた子どもネットを指定管理者の候補者として選定することに決定した。

5 今後のスケジュール

- ・議会の議決を経た後に、指定管理者と管理運営の必要事項等について協定を締結する。
- ・令和5年度分の指定管理料に係る予算案を令和5年2月議会に提案する。